

令和5年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 令和5年8月15日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 令和5年8月15日 午前10時53分 臨時委員長宣告

4. 審査事項

1. 委員長互選について
2. 副委員長互選について
3. 閉会中の継続審査の申出について

5. 出席委員 (7名)

委員長	大平伸二	副委員長	板津博之
委員	亀谷光	委員	山田喜弘
委員	澤野伸	委員	天羽良明
委員	田上元一		

6. 欠席委員 なし

7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局
書記 今枝 明日香

○臨時委員長（亀谷光君） 可児市議会委員会条例第9条第2項の規定により、臨時委員長の職務を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

これより、総務企画委員会を開会いたします。発言される方は、挙手により、許可を得てからマイクのスイッチを押して発言をお願いします。

始めに協議題1委員長互選についてを議題といたします。互選を行う前に立候補又は推薦の有無についての確認をさせていただきます。立候補又は推薦された方は所信表明演説を行っていただき、その後投票若しくは指名推選の方法で互選を行います。

それではまず、総務企画委員会の委員長に立候補される方又は推薦される方は見えますか。

○委員（板津博之君） 大平委員を委員長に推薦します。

○臨時委員長（亀谷光君） 他にございませんか。それでは推薦が1名のみでありますので、大平委員、所信表明演説をお願いします。

○委員（大平伸二君） 総務企画委員に推薦いただきました大平です。所信を述べさせていただきます。

改選後の初年度ということで、大変重要な時であるとともに総務企画委員長は重責だと感じています。去年は副委員長を務めさせていただきましたが、大変重要な課題が山積しております。それぞれの所管で、例えば防災について条例等も新しく出てくるようであり、地域防災については前期の6月に新潟を視察し多くのことを学びました。それを何とか委員会代表質問に結び付けられなかったかという反省がありました。今委員会ではそれを踏まえて引き続き地域防災や消防団について突き詰めていくとともに、代表質問ができればと考えております。今後も皆さんのお力を借りながら委員会運営にまい進していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○臨時委員長（亀谷光君） ありがとうございます。

それでは、立候補者に対して質疑がございましたら承りたいと思います。

〔「なし」の声あり〕

それでは質疑もないようですので、質疑を終結します。

そのほかに立候補若しくは推薦される方は見えますか。

〔「なし」の声あり〕

それではこれより委員長の互選を行います。

委員長互選は、可児市議会会議規則第126条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、委員長の互選は指名推選により行うことと決定いたしました。

それでは、臨時委員長である私から指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、臨時委員長において指名することとします。

それでは総務企画委員長の指名をさせていただきます。

お諮りします。大平委員を委員長と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、大平委員を総務企画委員長とすることに決定いたしました。それでは、委員長と交替させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（大平伸二君） それでは引き続き、協議題2副委員長の互選についてを議題とします。

総務企画委員会の副委員長に立候補される方、又は推薦される方はみえますか。

○委員（山田喜弘君） 副委員長に板津委員を推薦いたします。

○委員長（大平伸二君） 山田委員より板津委員が推薦されました。

立候補又は推薦される方はほかに見えませんか。

〔挙手する者なし〕

立候補又は推薦される方が1名のみでしたので、副委員長互選は、可児市議会会議規則第126条第5項の規定による指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、副委員長の互選は指名推選により行うことと決定いたしました。

それでは、委員長である私から指名を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、委員長において指名することとします。

それでは、総務企画委員会副委員長に、板津委員を指名いたします。

お諮りします。板津委員を副委員長と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、板津委員を副委員長とすることに決定いたしました。

それでは、就任のごあいさつをお願いします。

○副委員長（板津博之君） ただ今総務企画委員会の副委員長に拝命いただきました板津です。

私もこれまでずっと総務企画委員会で皆さんと研鑽を積んでまいりましたが、先ほど委員長がおっしゃられたとおり、改選前に行った委員会での視察についてしっかり委員会活動に落とし込めたらと思いますし、また公民連携についても総務企画委員会の所管になっておりますのでしっかりと市民の皆さんの意見をお聞きしながら委員長を支えて委員会活動を進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（大平伸二君） 続きまして、協議題3の閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

本委員会において、閉会中もなお継続して審査を行うため、可児市議会会議規則第111条の規定により、議長に対して閉会中の継続審査を申し出たいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、本日の総務企画委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時10分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年8月15日

可児市総務企画委員会委員長